

富山市公文書公開請求書

年 月 日

(宛先)

氏名 (法人その他の団体にあつては、その 名称及び代表者の氏名)	
住所 (法人その他の団体にあつては、主た る事務所の所在地)	郵便番号 電話番号 () -
連絡先 (法人その他の団体にあつては、担当 者の氏名及び連絡先)	郵便番号 電話番号 () -

富山市情報公開条例第6条第1項の規定により、次のとおり公文書の公開を請求します。

公文書の公開 を請求するこ とができるも のの区分	☐ 1 市内に住所を有する者
	☐ 2 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 (事務所又は事業所の名称及び所在地)
	☐ 3 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 (勤務先の名称及び所在地)
	☐ 4 市内に存する学校に在学する者 (学校の名称及び所在地)
	☐ 5 市税を納税する義務のある者 (備考に記載の書類を添付してください。)
	☐ 6 実施機関が保有している公文書の公開を必要とする理由を明示し て請求する個人及び法人その他の団体 (公文書の公開を必要とする理由 (備考3に記載の理由以外の理由で請求することはできません。))

請求に係る公文書の内容	
公開の方法	☐ 閲覧又は視聴 ☐ 写しの交付（ ☐ 郵送を希望）

備考

- 1 該当する□の中にレ印を付し、又は各欄に必要な事項を記入してください。
- 2 「市税を納税する義務のある者」として請求する場合は、納税通知書の写しその他納税義務者であることを証明する書類を添付してください。
- 3 「公文書の公開を必要とする理由」は、次のことを内容とするものに限ります。
 - (1) 実施機関が行う処分又は事業により公開請求者の権利又は利益に直接影響を受け、又は受けるおそれがあること。
 - (2) 報道を目的としていること（放送機関、新聞社、通信社その他の報道機関（報道を業として行う個人を含む。）が請求する場合に限る。）。
 - (3) 学術研究を目的としていること（大学その他の学術研究を目的とする機関若しくは団体又はそれらに属する者が請求する場合に限る。）。